

# 【別紙-1】その他政治分野の男女共同参画に関する議会の取組

※記載内容は自由記述回答(任意)の通り  
(令和5年1月1日～令和5年12月31日)

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
北海道	登別市	A	登別市議会議員政治倫理条例第3条に掲げる政治倫理基準に「セクシャル・ハラスメント、パワーハラスメントその他人権侵害のおそれのある行為」を追加した。
岩手県	奥州市	C	議会運営委員会において倫理条例等について先進地視察を実施した。
宮城県	角田市	A	「角田市議会議員のハラスメントの防止等に関する要綱」を整備した。
山形県	酒田市	B	令和5年3月に講師を招き、男女共同参画に係る全議員研修会を開催した。
福島県	福島市	D	市内の女性団体と議員の意見交換会を実施した。
福島県	会津若松市	C	議会活動評価モデルの実装及び議会活動評価モデルを活用した政策サイクルの発展に係る調査研究を行う組織として設置した「議会制度検討特別委員会」(令和4年8月8日から令和5年7月31日まで設置)では、議員のほか、参考人2名(うち、1名以上は必ず女性とする)が会議に参加した。
福島県	いわき市	E	「いわき市議会における議員間のハラスメントの防止に関する要綱」を制定。
新潟県	長岡市	D	市内の女性を対象に、女性議員をパネリストにしたトークセッションを実施(市の事業に共催)。
新潟県	妙高市	A	4月18日、4月19日、4月20日、11月18日に市民と議員との意見交換会を実施した。
新潟県	胎内市	A	女性委員・会員等との意見交換会を実施。
石川県	小松市	C	市内の女性団体と議員との意見交換会を実施。
長野県	飯田市	B	「ジェンダーについて共に考える研修会」を当市議会が主催し、下伊那郡や上伊那郡の市町村議会にも参加を呼び掛け開催した。
長野県	須坂市	A	女性の政治参加を市全体で考えるため、講演会、パネルディスカッションを開催した。市内の女性団体と議員との意見交換会を実施した。
長野県	安曇野市	B	ハラスメント防止に関する規定を整備を検討している。
神奈川県	小田原市	C	自治体議員のコンプライアンスに係る冊子を全議員に配付した。
茨城県	水戸市	D	議会改革調査特別委員会の中で、ハラスメント防止に関する条例の制定に向け、内容の審議を行った。
茨城県	北茨城市	A	市女性連盟と議員との懇談会を実施した。
茨城県	取手市	C	オンライン委員会の招集、出席を可能に市議会会議規則、市議会委員会条例を改正。当初は災害や感染症の蔓延時を基本にしていたが、妊娠、出産、介護、自らの疾病等、議会の欠席事由に該当する場合、委員長の許可によりオンライン出席を認めることにした。この背景には、平成29年12月～平成30年6月まで設置した「女性議員による議会改革調査特別委員会」において、女性が議員として参画しやすくなるよう、ICTの積極的活用を提言してきたことがある。本会議へのオンライン出席が実現するよう、官・民・学で取り組んでいる。
茨城県	つくば市	D	性的マイノリティの人権課題と最近の動向について議員勉強会を行った。
栃木県	宇都宮市	G	議員活動の更なる充実確保に資するため、議員の通称又は旧姓使用について要綱を策定した。
栃木県	足利市	C	市内の女性団体と議員との意見交換会を実施した。
群馬県	桐生市	C	本会議・委員会への欠席事由として、「配偶者の出産補助」を追加するとともに、産前・産後期間にも配慮した規定となるよう会議規則を改正した。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
埼玉県	所沢市	E	所沢市議会議員のハラスメントの防止等に関する要綱を整備した。(R3.12.1施行)
千葉県	柏市	F	ハラスメント防止に関する規定を整備した。
静岡県	浜松市	H	本会議・委員会の出産以外の欠席事由(育児・看護等)について明文化するとともに、出産のために欠席する場合の欠席期間の範囲を規定する会議規則の一部改正を行った。(R3.3.24施行)
静岡県	三島市	C	三島市議会ダイバーシティ推進検討特別委員会の調査報告書を踏まえ、三島市議会議員の通称名等の使用に関する要綱を作成した。
静岡県	下田市	A	市議選の立候補を促すため、議員主導による市内在住の女性と議員との話し合い又は相談の場を設けた。
愛知県	知立市	B	議員研修において「若者や女性が市議会議員選挙に立候補しやすい環境づくり」というテーマで議員研修を開催した。
愛知県	清須市	B	議会議員政治倫理規程の制定を検討している。
三重県	四日市市	E	令和4年2月定例会月議会において議員提案により、四日市市議会ハラスメントの防止等に関する条例を制定し、令和5年9月に四日市市議会ハラスメントの防止等に関する条例に基づく行動指針を制定した。
三重県	松阪市	C	松阪市議会基本条例に「開かれた議会への環境整備」の条項の追加を行った。
岐阜県	中津川市	B	令和5年3月に中津川市基本条例を改正し、第5条に第5号「政治分野における男女共同参画を推進します。」の一文を加えた。
京都府	福知山市	B	市内の女性団体と議員との意見交換会を実施した。
滋賀県	大津市	E	・市内の女性団体と議員との意見交換会を実施した。 ・議会広報紙で市内の女性団体の活動に関する特集を掲載した。
兵庫県	西宮市	F	議会事務局に届く、内閣府等からの男女共同参画に関する通知などについては、全議員に対してその内容を周知するよう努めている。
兵庫県	朝来市	A	12月議会において、市議会議員のハラスメント根絶に関する決議を行った。
山口県	光市	A	「光市議会ハラスメント防止要綱」を新たに制定した。
徳島県	小松島市	A	令和5年4月の市議会議員選挙当選直後に出産した女性議員が育児をしながら議会活動に参画できるよう、議会図書室の一角に授乳室を設置した。また、当該議員が授乳のため会議中に離席することを認める等、柔軟に対応している。
福岡県	飯塚市	C	議員研修会(男女共同参画・ジェンダー平等に関する研修会)を開催した。
福岡県	行橋市	B	令和5年12月定例会にて議員提案で政治倫理条例の一部改正を行い、ハラスメントに関する規定を追加した。
福岡県	小郡市	B	ハラスメント根絶に関する決議を行った。
熊本県	人吉市	A	令和5年3月に人吉市議会ハラスメント防止条例を制定した。
大分県	由布市	A	市内の女性団体と議員との意見交換会を実施した。
宮崎県	宮崎市	E	市議会議員政治倫理条例の政治倫理基準にハラスメントを行わない旨の規定をした。

議員を対象としたハラスメント研修については記載を割愛している。